

概要

1. 目的・基本方針

1.1 背景・目的

本事業は沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた政策研究推進体制の在り方の調査・検討を目的とする。

経済財政運営と改革の基本方針 2024(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)においては、「教育・医療・福祉が融合したこどもの貧困対策・Well-being 拠点設置に向けた取組……を国家戦略として総合的に推進する」とされている。また、これに先立ち、「こども大綱」(令和 5 年 12 月 22 日閣議決定)においては、目指す「こどもまんなか社会」を「身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会」と定義している。

沖縄は全国と比べ、出生率が高い一方、歴史的、地理的な問題などに起因するさまざまな特殊事情から、県民所得や若年妊娠率などに課題を抱えている。所得や世帯の状況にも影響を受けた学力等が相まって、親世代からの貧困の連鎖が生じるなど、こどもを取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

本事業では、沖縄のこどもが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができるよう、効果的な政策手法の研究や政策実装の支援、その効果を把握するウェルビーイング指標の検討等を行うための学際的な研究体制構築を目指す。

1.2 基本方針

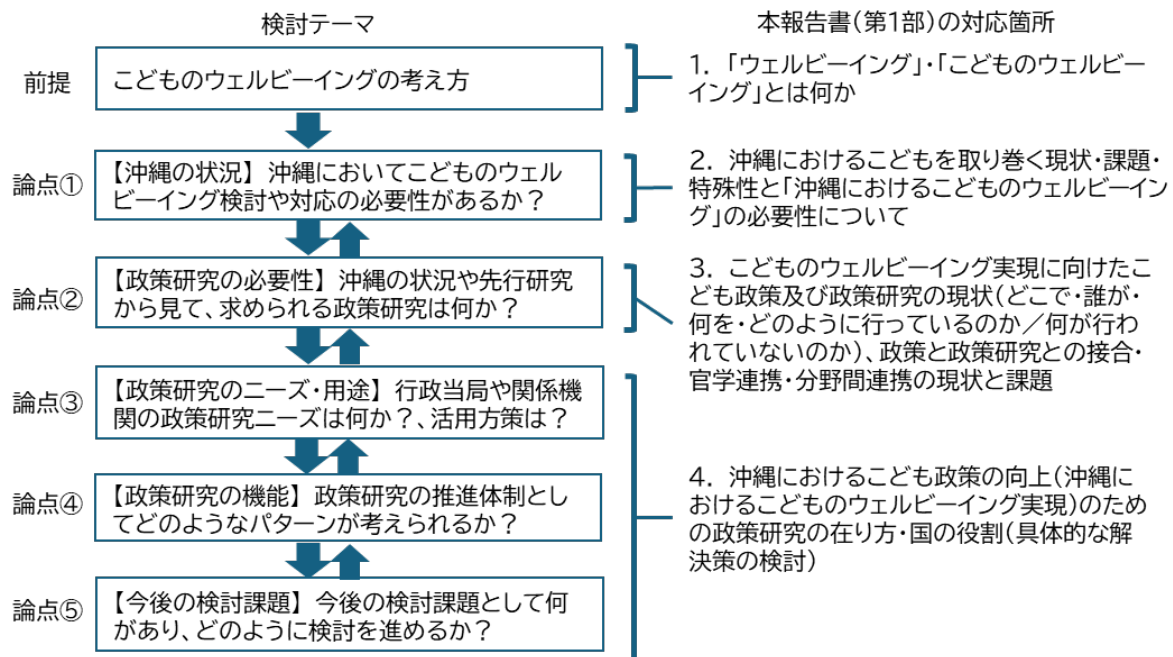
1.2.1 調査の全体像

本事業においては、以下①～⑤の論点を整理した。

まず前提条件として「こどものウェルビーイング」の考え方を明らかにする。続いて現状・政策研究の課題把握として、沖縄のこどもの現状・課題・特殊性を明らかにし、特に沖縄における政策研究の必要性を示した(論点①)。次に、沖縄の現状、全国における先行研究の状況を踏まえて政策研究のテーマ例を示し、必要性の高い政策研究テーマがあることを把握した(論点②)。テーマの検討視点としては、例えば、メカニズムが不明なため解明が求められている問題の構造、教育・福祉・保健関係の要素の相互関係など、従来の縦割りの事業や分野の見方では捉えきれない相互関係が重要と考えられる。これらの構造を明らかにすることで、「沖縄におけるこどものウェルビーイング」の有効性及び「沖縄におけるこどものウェルビーイング研究」の必要性を明確にした。

上記論点①②を踏まえ、沖縄におけるこどものウェルビーイング実現のための政策研究の在り方・国の役割について調査検討(論点③④⑤)を行ったうえで、協議体に諮った。

図表 1 本事業の検討テーマと本報告書の対応箇所



1.2.2 こどものウェルビーイングの考え方

本調査では「沖縄のこどものウェルビーイング」の考え方を設定し、以降はこの考え方を元に調査・検討を行った。

「沖縄のこどものウェルビーイング」の考え方としては、これまで議論されてきた沖縄におけるこどもを取り巻く要素に加えて、沖縄県民として・沖縄のこどもとしての個人の主観的な要素を取り入れた。それにより、沖縄におけるこどもの現状・課題・特殊性に対して従来行われてきた政策立案が、各局・各課、各事業領域・各分野のそれぞれ縦割りではなく、単一の事業領域や分野だけでは解決できない分野横断・横割りでの課題解決の検討が必要になると考えられる。

沖縄におけるこどもの現状把握も、この考え方に基づき、文献調査や既存調査を用いた分析、ヒアリングから、これまで議論されてきた沖縄におけるこどもの現状・課題を把握、再整理し、他方で、既存調査を用いた分析やアンケート調査、ヒアリングから、これまで議論に必ずしも活用されてこなかった主観的要素について把握し、双方がどのように混在するかの関係性について明らかにした。

沖縄・全国の政策の現状把握については、沖縄におけるこどもの現状把握の検討結果を元に、沖縄のこどもに関して対応が求められる政策研究テーマやアプローチ方法について検討し、一方で、文献調査やヒアリングから全国におけるこどものウェルビーイングの先行研究の動向を把握し、全国的なこどもをめぐるトレンドからみた政策研究のテーマを把握した上で、沖縄におけるこどものウェルビーイングに関する政策研究が必要なテーマを提示した。

2. 実施概要

2.1 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2.2 実施内容

本調査においては以下の内容を実施した。

図表 2 実施内容

実施項目	実施内容	実施時期
全体実施計画		
全体実施計画の作成	全体実施計画を作成した。	令和 7 年 4 月
調査・検討		
(1) 「ウェルビーイング」・「こどものウェルビーイング」とは何か		
文献調査(海外事例、国内事例)	「ウェルビーイング」及び「こどものウェルビーイング」とは何か、「ウェルビーイング」及び「こどものウェルビーイング」の位置づけについて、先行事例として、国際機関や日本の官公庁による文献や公開情報から調査、整理した。 また、「ウェルビーイング」や「こどものウェルビーイング」を政策においてどのように活用しているか、海外事例を中心として調査、整理した。	令和 7 年 4 月～ 令和 7 年 6 月
ヒアリング調査(こども家庭庁)	「こどものウェルビーイング」の観点について、政策立案者の見解や立案の背景等について理解を深めるために、こども家庭庁の職員やこども大綱の作成に携わった関係者に対してヒアリングを行った。	令和 7 年 8 月
(2) 沖縄におけるこどもを取り巻く現状・課題・特殊性と「沖縄におけるこどものウェルビーイング」の必要性について		
沖縄のこどもを取り巻く現状・課題・特殊性の調査	これまで沖縄県等で議論されてきた、沖縄のこどもを取り巻く現状・課題・特殊性について、沖縄県(沖縄県こども・若者計画や沖縄県こども・子育て会議)や内閣府(沖縄こども貧困緊急対策事業)等の既存資料や公開情報を改めて整理した。 その結果を踏まえ、沖縄のこどもの課題(貧困、不登校等)の分野の主要な有識者、実際に政策に取り組んでいる自治体、こどもの近くで活動している関係者(NPO 方針等)にヒアリングを行った。	令和 7 年 5 月～ 令和 7 年 9 月
既存調査の整理・分析	沖縄のこどもを取り巻く現状・課題の把握及び沖縄のこどもの主観的要素の把握として、既存調査の調査および既存調査を用いたデータ分析を行った。	令和 7 年 6 月～ 令和 7 年 11 月
沖縄のこどもの主観的要素等に関する調査	沖縄県のこどもの主観的要素(ウェルビーイング)に関してアンケート調査を実施した。 アンケート調査の結果より、沖縄独自のウェルビーイングに関する解釈、その背景にある内容について、沖縄のこどもについて知見が深い有識者にヒアリングを行った。	令和 7 年 6 月～ 令和 7 年 11 月
こども・若者意見交換会の実施	「沖縄の課題」や「沖縄のウェルビーイング」についてこどもから見た視点での意見を聴取した。	令和 8 年 1 月 17 日実施
現状・課題・特殊性とウェルビーイングの観点の有効性・必要性の整理	文献調査、ヒアリング調査、アンケート調査の結果から、沖縄におけるこどもの現状・課題・特殊性と、沖縄のこどもの主観的要素の関係を明らかにした。	令和 7 年 11 月～ 令和 8 年 2 月
(3) こどものウェルビーイング実現に向けたこども政策及び政策研究の現状、政策と政策研究との接合・官学連携・分野間連携の現状と課題		
沖縄におけるこどもの現状と課題からみた政策研究テーマの検討	沖縄におけるこどものウェルビーイングに関する課題、検討が求められる事項等の情報を元にして、沖縄におけるこどもに関する政策研究が必要なテーマ、アプローチについて考察した。 また、政策マップを作成し、問題に対して講じられている政策をマッピングし、分野横断、官民連携という面で示唆を得た。	令和 7 年 7 月～ 令和 8 年 2 月
こどものウェルビーイングに関する先行研究の動向と政策研究テーマの検討	文献調査、有識者ヒアリングを通じて、全国(沖縄を含む、必要に応じて海外動向)におけるこどものウェルビーイングに関連した研究動向を整理し、今後の研究上の課題を把握した。	令和 7 年 9 月～ 令和 8 年 2 月

実施項目	実施内容	実施時期
沖縄におけるこどものウェルビーイング実現のための政策研究テーマの検討	沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に関して必要な政策研究テーマ例を提示した。	令和 7 年 7 月～ 令和 8 年 2 月
(4) 沖縄におけるこども政策の向上のための政策研究の在り方・国の役割の検討(具体的な解決策の検討)		
政策研究のニーズ・用途の検討	協議体の参加メンバーを中心に、自治体や関係機関における政策研究の必要性、ニーズについてインタビュー、協議体の場での意見により把握した。	令和 7 年 10 月～ 令和 8 年 2 月
政策研究に必要な機能の検討	政策研究に必要な機能の検討を行った。検討にあたり、国内外の研究組織等の事例調査を行い、示唆を得た。	令和 7 年 10 月～ 令和 8 年 2 月
協議体		
協議体の運営	全 5 回の協議体を運営した。 第 1 回 令和 7 年 6 月 25 日 第 2 回 令和 7 年 8 月 29 日 第 3 回 令和 7 年 10 月 27 日 第 4 回 令和 7 年 12 月 12 日 第 5 回 令和 8 年 2 月 16 日	-

2.3 実施体制

遂行に当たっては、こどもやウェルビーイング分野の経験豊富な人員を配置した。仕様の求める全体管理責任者 2 名、主任研究員 4 名、研究員 4 名の計 10 名の体制とし、状況に応じて体制の増強を行えるように配慮した。

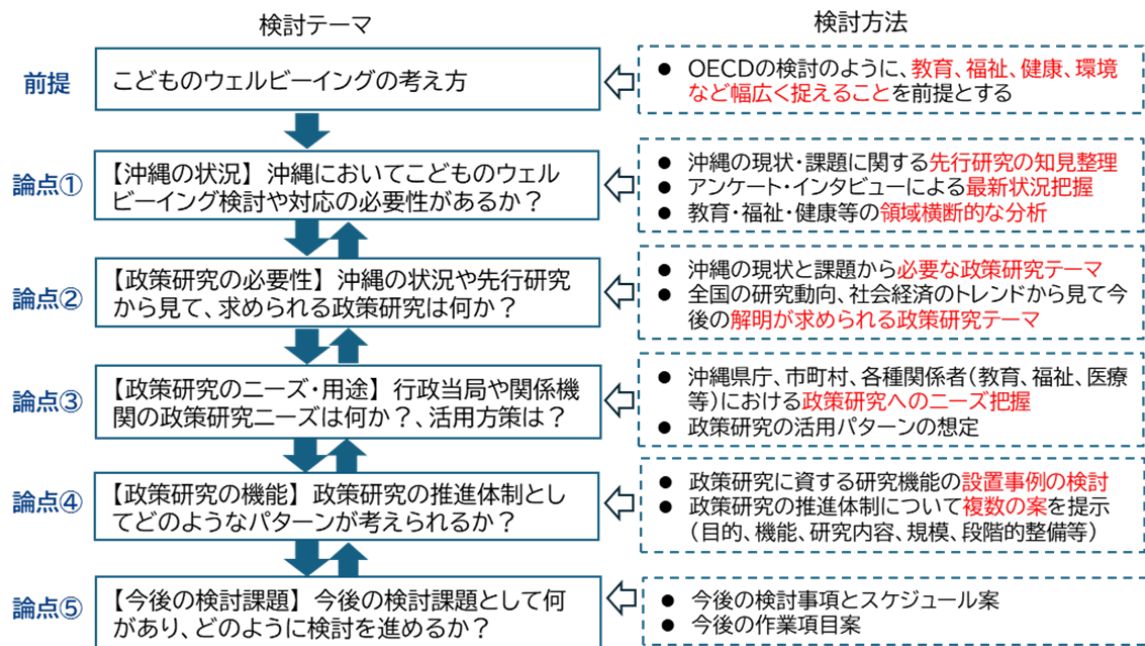
政策研究の調査検討に当たっては、沖縄県における事業や研究企画に関する検討業務に豊富な経験を有するメンバーを擁する三菱総合研究所へ再委託を行った。また、沖縄事務所を持つサーベイリサーチセンターへ委託を行うことで、沖縄に根差した事業を実現した。

2.4 協議体における方針検討

協議体では、下図のように論点①から⑤について検討した。なお、協議体については第 2 部 1. 協議体の概要に記載している。

- 論点①では、沖縄におけるこどものウェルビーイングの現状、課題、特殊性を勘案して、特に沖縄においてこどものウェルビーイングの検討、対応が必要なことについて協議体に諮った。
- 論点②では、沖縄の状況、全国の先行研究の状況、今後のトレンドを勘案し、取組が必要な政策研究があることについて協議体に諮った。また、取り組むべき研究テーマのカテゴリーについて協議体に諮った。
- 論点③では、政策当局(県庁、市町村)や各種機関(官民)において、論点②に示す政策研究を必要としていること、既存の他の取組では不十分なことを確認し、協議体に諮った。
- 論点④では、研究の推進体制として、政策研究に係る機能群のうち、どの機能に取り組むべきか、どのような設置形態とすべきかについて、協議体に諮った。
- 論点⑤では、今後の検討課題、スケジュール、決定方法について協議体に諮った。

図表 3 令和 7 年度の協議体における検討テーマと検討方法



図表 4 令和 7 年度の協議体における検討テーマとの対応

各回(日程)	各回の検討テーマ、議題(論点番号は上図と対応)
第 1 回 (令和 7 年 6 月 25 日)	事業の目的を踏まえ、ウェルビーイングを導入する意義を明らかにしたうえで、協議体での本年度のゴールを共有する。(前提)
第 2 回 (令和 7 年 8 月 29 日)	既存調査・研究から見た沖縄のこどもの現状・課題を踏まえ、沖縄におけるウェルビーイング導入の必要性を明らかにする。(論点①②)
第 3 回 (令和 7 年 10 月 27 日)	全国の政策研究課題や政策研究テーマの例を踏まえ、解明が求められる政策研究を明らかにする。(論点②) 追加して、研究体制の在り方を検討する。
第 4 回 (令和 7 年 12 月 12 日)	第 3 回の事例に追加し、各種関係者へのヒアリング結果も踏まえ、沖縄におけるこども施策向上のためのニーズや活用方策を明らかにする。(論点②③④) 追加して、研究体制の在り方を検討する。
第 5 回 (令和 8 年 2 月 16 日)	これまでの議論を踏まえた年度総括を行い、政策研究を推進する体制のあり方について整理するとともに、今後の検討課題を明らかにする。(論点④⑤)